

平成24年度第二回 福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

1. 日 時 平成24年8月24日（金）13：30～14：30
2. 場 所 大阪府庁新別館南館7階 研修室6
3. 研究会メンバー ○大阪府市長会を代表する者
岸和田市 保健福祉部長
箕面市 市民部長（担当課長が代理出席）
貝塚市 健康福祉部長（担当課長が代理出席）
大阪市 生活福祉部部長
摂津市 保健福祉部長
大東市 福祉・子ども部長（担当次長が代理出席）
松原市 健康部長
○大阪府町村長会を代表する者
島本町 民生部長
熊取町 健康福祉部長
太子町 健康医療室長
○大阪府
福祉部国民健康保険課長

4. 議事概要

第二回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長よりあいさつがあった。

(1) 平成24年度のまとめについて

事務局から、資料に沿って、福祉医療費助成制度を取り巻く情勢について説明し、意見交換の後、原案どおり決定した。

(2) 上記(1)に係る委員からの発言

- ・福祉医療費助成制度を取り巻く情勢から、財政構造改革プラン（案）において目途とされた平成25年度における抜本的な見直しについて、一旦見合わせることは止むを得ない。
- ・マイナンバーに関して、国は機微性の高い医療情報は特別法の制定など別扱いするようだが、詳細は不明である。一方で、総合合算制度において、仮に医療費が対象となる場合は、一定の情報が分からなければ、成立しないのではないか。
- ・国の総合合算制度の導入に際しては、意義・役割・効果等の評価を踏まえ、福祉医療費助成制度においては整合性を図る必要がある。
- ・当研究会活動について、研究会としての協議は一旦見合わせるが、情報収集や情勢確認、情報交換等は続ける。

以 上